

3 遺構名称の整理

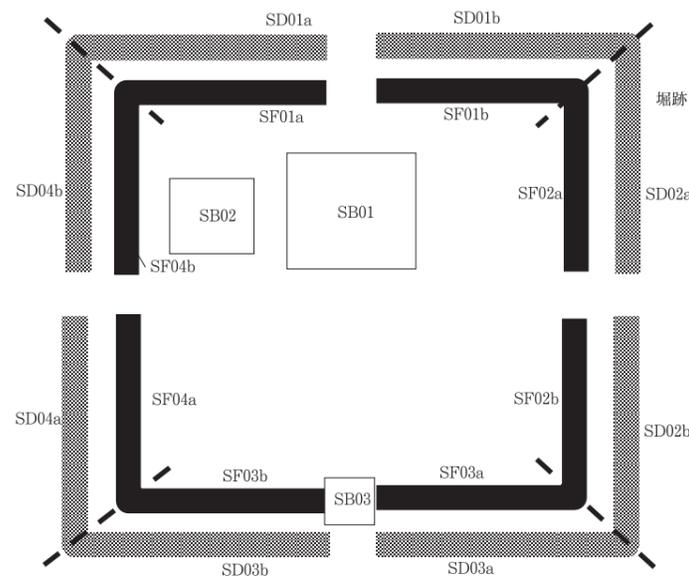
第4・6・9次調査において、遺構名称は、その種類に関係なく検出順に、遺構略号+西暦下2桁+番号(2桁)を付していた。しかし、この方法だと、たとえ同一遺構であっても、年度をまたいで調査した場合、別の遺構名称が付されることとなり、一見すると別の遺構と誤解されるおそれがある(ただし、報告書では単に遺構名だけを明記している場合もある)。そこで、混乱を防ぐために、第10次調査報告書以降、再整理した遺構名称を採用している。その基本的な考え方は、以下の通りである。

1. 遺構名称は、遺構略号+2桁の番号とする。
2. 2桁の番号は、遺構の種類ごとの通し番号とする。通し番号は遺構の種類ごとに検出順とする。
2. 連続していることが直接確認されていなくとも、一連のものである可能性が高いと判断される場合については、同一の遺構番号を付す。
3. 遺跡で確認されている2つの長大な遺構、すなわち築地塀跡とその外側を巡る堀跡については、辺ごとに遺構番号を付す。その場合、北を01、東を02、南を03、西を04とする。調査別の遺構名と統一遺構名との対応については、第1表で確認していただきたい。

また、第10~14次調査報告書ではSB01は「本堂跡」、SB02は「西建物跡」、SB03は「南門跡」としたが、本報告書ではそれぞれ礎石建物跡に変更した。

次数	報告書遺構名	統一遺構名
1	四周土塁	SF01・02・03・04
	本堂跡	SB01
	西方塔跡	SB02
	南門跡	SB03
2	堀跡	SD01・02・03・04
4	西建物跡	SB02
6	SK041	SK01
	SK042	SK02
	SD044	SD05
	SD045	SD06
	SD046	SD07
	SF0509	SF04
SF0510	SF03	
SD0504	SD09	
SD0505	SD04	
SD0507	SD08	
8	SD0508	SD10
	SD0511	SD11
	SK0503	SK03
	SX0501	SX01
	SX0502	SX02
	SX0506	SX03
9	築地塀跡	SF04

第1表 新旧遺構名称対応表



第7図 遺構名称と位置図

なお、礎石は一番北の東西の並びをa列として、以下南に向かってb~f列、一番西の南北の並びをi列として、以下東に向かってii~viとする。礎石の位置は、アルファベットとローマ数字の組み合わせで表すこととする。

III 調査成果

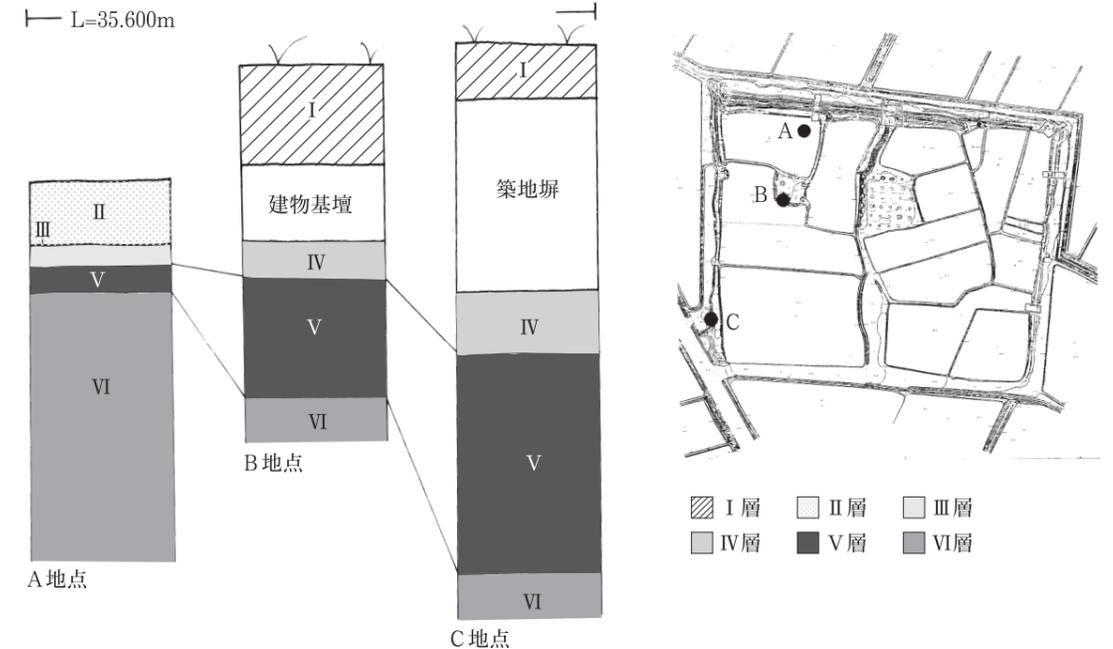
1 概要

長者ヶ原廃寺跡で検出された主な遺構は、礎石建物跡3棟、築地塀跡4条、堀跡4条、溝跡9条、土坑及び土坑状遺構8基、ピット群である。これらのほとんどは、築地塀跡に囲まれた空間にある、建物群が機能していた時期のものである。ただ一部には、建物群が機能していた時期の遺構との重複関係から、確実にそれに先行するものもある。遺構から出土した遺物には土器、鉄製品、土製品、石製品があるが、質・量とも豊富とはいえない。大半は寺院に先行する遺構であるSX01土坑状遺構から出土したもので、建物群が機能していた時期のものと考えられるものはあまりない。本章は、これまで報告されてきた遺構と遺物の客観的事実についてまとめたものである。

2 基本土層

これまでの調査によって、築地塀跡の内部における基本層序はおおむね均一であることが判明しており、その概要は以下の通りである。なお、第6・8・9次調査においては、現表土を基本層序に含めていなかったが、第10次調査より現表土をI層とすることとした。そのため、第10次調査以降の層名と第6・8・9次調査のそれとは、ずれることとなった。対応関係は第2表の通りである。

- | | | | |
|------|-------------------|-------------|---|
| I層 | 10YR4/4 褐色シルト | 層厚 10~20 cm | 現表土 |
| II層 | 10YR4/2 灰黄褐色粘性シルト | 層厚約 30 cm | 水田の耕作土層で、下位に鉄分が集積する |
| III層 | 10YR3/3 黒褐色シルト | 層厚約 10 cm | 水田整備前までの旧表土で、遺物を包含するが、削平で残っていない部分もある。 |
| IV層 | 10YR3/2 黒褐色シルト | 層厚 10~20 cm | 建物や築地塀が構築される前までの旧表土で、十和田a火山灰が混入する場所もある。 |
| V層 | 10YR5/4 にぶい黄褐色シルト | 層厚約 60 cm | 硬くしまり、部分的に礫が混じる。 |
| VI層 | 10YR5/6 黄褐色粘土。 | 層厚不明 | 非常に硬くしまり、マンガン粒を多く含む地山。遺跡南東隅ではグライ化している。 |



第8図 基本土層柱状図および検出地点位置

6・8・9次調査	—	I層	II層	III層	IV層	V層
10次調査	I層	II層	III層	IV層	V層	VI層

第2表 基本土層新旧対応表

3 遺構

(1) 礎石建物跡

① S B01 礎石建物跡

位置と現況 後に述べる S F01～04 築地堀跡に囲まれた空間の中央よりやや北に位置し、かつて周



第9図 SB01(1)

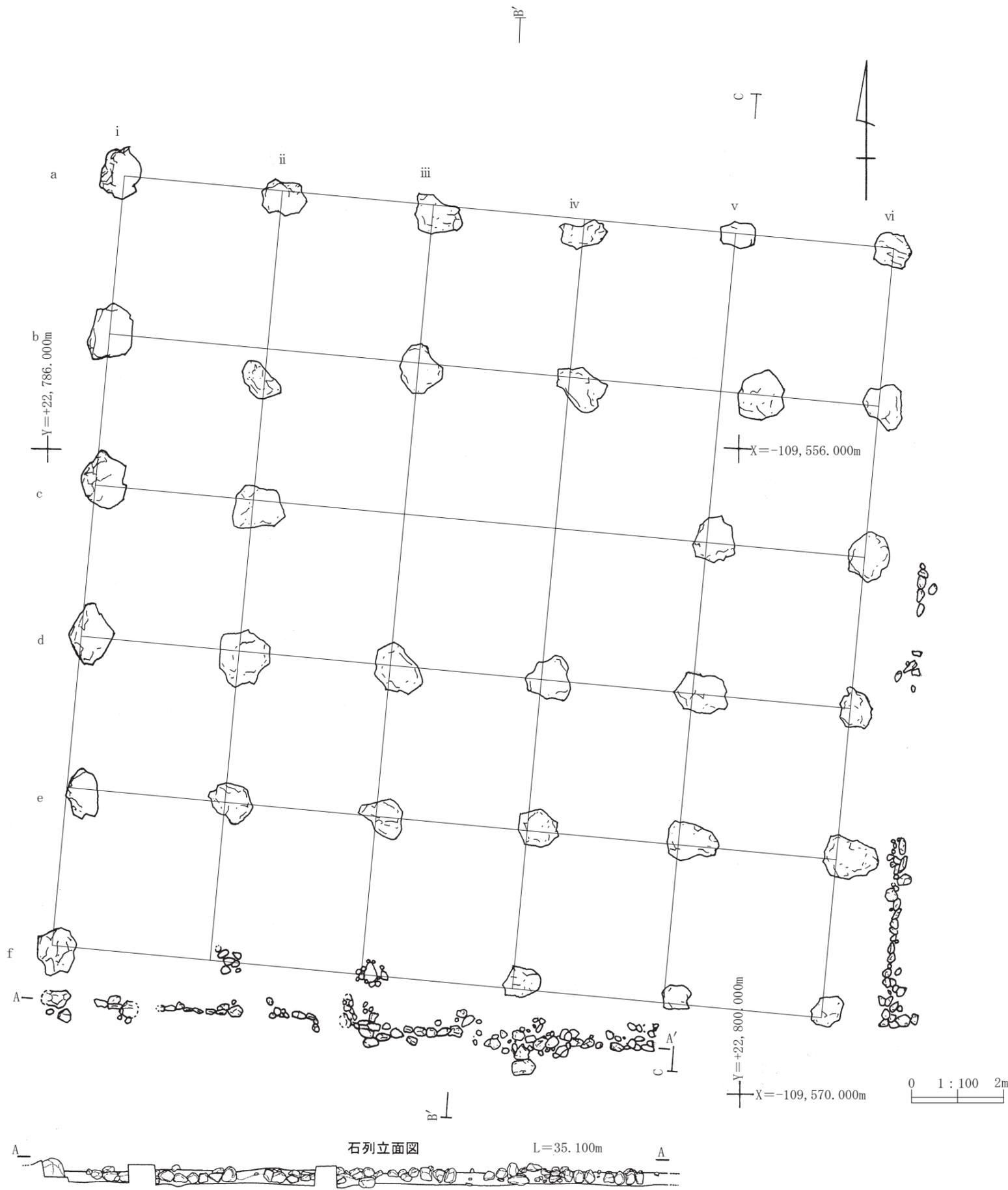


写真4 SB01 周辺現況

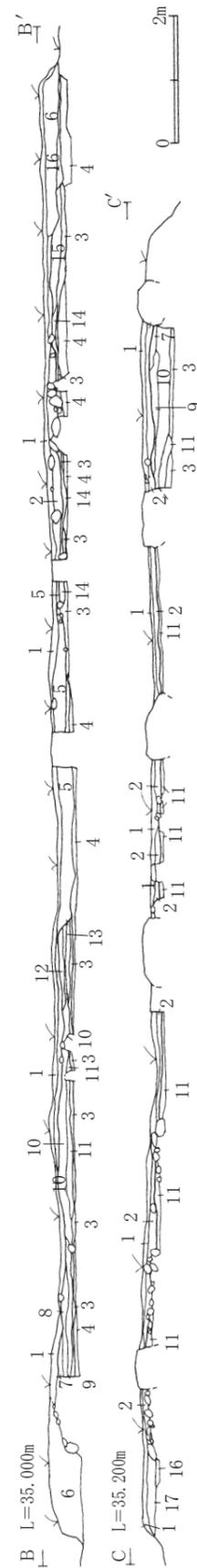


写真5 SB01 調査状況 (南東より)

囲は水田として利用されていた。旧田面よりやや高い、不整形な部分が基壇跡で、ここに 32 個の礎石が露出している。ほとんどの礎石は原位置を保っているが、一部、転倒・破損・欠落しているものがある。転倒していると推測されるのは b ii・b v、大きく欠損しているのは a iv・e i、欠落しているのは f ii・f iii である。**調査履歴** 第1・5・6・13次調査において調査が実施された。第1次調査では、基壇跡中央礎石 iii 列と iv 列の間、および同南東部分にトレンチが設定され、石列と階段跡を検出している。第5次調査は石列や礎石の設置方法の検討と実測図作成を目的としたもので、第1次調査トレンチを再掘して実施された。第6次調査は、基壇の構造と規模を確認するために、基壇跡中央および礎石 v 列に細長いトレンチを設定して行われた。第13次調査では、基壇跡の規模を確定させるため、方形の基壇跡を田字に4分割した南東の4分の1区画を面的に調査している。**基壇の残存状況** I層(表土)を5～10cm除去すると基壇が検出される。I層と基壇上面の間に、後述の基壇外装のものと同一石質の石が広がっているが、均一に並べられているわけではないので、後世の攪乱によるものと判断している。また、側面も水田耕作に伴って一部で削平されており、原状を留めていない。特に南面の東半と東面の北半は大きくえぐられている。基壇端部は、南面については f i 付近から東端まで、東面は南端から c vi 付近までを面的に、西・北面ではトレンチで検出している。これによれば、最大で東西 19.00m、南北 19.60mが残存している。高さは、後述のように基壇の範囲全体で均一に土が盛られていないため、一定していないが、最も高い南面で 30cm 前後を測る。**基壇外装** 基壇の南と東の側面からは、長さ 20～35cm、幅 15～25cm、厚さ 10～15cm の、安山岩と見られる川原石が、長軸方向を地面と直交させて、南面では側柱通りから 1.05m、東面では同じく 1.20m 外側の位置で、一列に立て並べられた状態で検出された。ほとんどのものに人為的な調整は施されていないが、長軸方向を垂直にしたものが一直線に伸びていることから、基壇外装とみなした。この石列は基壇の積み土と直に接しておらず、裏込め(2層)があり、またこの裏込めと同じ土質の土が外側に石を押さえるような形で裾部分に貼り付けられている。石列はほとんどが成形されていないが、f i の南と e vi の西側には直方体に成形されたものが他のものと同じように長軸方向を地面に直交させて立てられている。前者については、「石列の西端を画するものとして設置された可能性」が示唆され(県博報告書 p.38)、後者については、後述のように、この石のすぐ北側で基壇が石列の外側に張り出している。これらの状況から石列は、基本的には採集した川原石をそのまま使用していたが、要所所では成形したものを設置していたと推測される。現状では石は1段のみで、2段積みにはなっていない。**基壇の構造** 基壇の構造を確認するために南北方向にトレンチを設定した。これによれば、地山の上にはIV層(旧表土)が堆積し、この上に直接土を盛って基壇としている。したがって、基壇の構築に先立って掘り込み地業や整地は行われていない。S B01 礎石建物跡の位置する場所の旧地形は、北から南に傾斜しているため、土は基壇の範囲に均一の厚さで盛られているわけではない。まず、低い南側に土を盛り、徐々に北側まで広げて水平になって初めて全体で均一に積み上げられたようである。積み土にはあまりしまりはなく、ただ土を敷きつめたような印象を受けるので、版築作業によって基壇が築かれたわけではないようである。積み土は、地山起源と思われる黄褐色土を主体とするもの(10・12・13層)と黒(暗)褐色土を主体とするもの(7～9・11・12・14～16層)で、いずれにも炭化物が若干混入している。基壇の最上層である2層は、前述の裏込めと似た暗褐色土で、剥片状の石片が多量に含まれている(13次調査において約 350.1kg)。これらの石片は、礎石と同じ石質とみられること、後述のように礎石に剥離痕が多く残されていることから、礎石から生じたものと推測される。また、第13次調査においてこの層を面的に検出しているが、床が張られた痕跡や、明らかに火災によるものと判断できるような痕跡は確認できていない。なお、III層直下には灰白色の火



第10図 SB01 (2)



第3表 礎石上面の標高一覧

	i	ii	iii	iv	v	vi
a	35.06	35.14	35.16	-	35.12	35.15
b	35.03	-	35.16	35.13	-	35.04
c	35.16	35.10	-	-	35.00	35.03
d	35.10	35.10	35.08	35.06	36.02	35.02
e	-	35.08	35.06	34.92	35.08	35.09
f	-	-	-	35.08	35.06	34.94

(単位m)

- 1 I層
- 2 10YR3/3 暗褐色土 炭化物を微量含む しまりややなし 礎石の破片が多数混入 基礎土
- 3 IV層
- 4 V層
- 5 第1次調査トレンチ埋め戻し土
- 6 第5次調査トレンチ埋め戻し土
- 7 10YR3/3 暗褐色土 炭化物を微量含む しまりややあり 基礎土
- 8 10YR3/3 暗褐色土 炭化物を微量含む しまりややあり 基礎土
- 9 10YR3/2 暗褐色土 地山ブロックが20%混入 炭化物を微量含む しまりややあり 基礎土
- 10 10YR5/4 にぶい黄褐色土 暗褐色土が少量混入 炭化物を微量含む しまりややあり 基礎土
- 11 10YR3/3 暗褐色土 地山ブロックが5~10%混入 炭化物を微量含む しまりややあり 基礎土
- 12 0YR5/4 にぶい黄褐色土 暗褐色土が少量混入 炭化物を微量含む しまりややあり 基礎土
- 13 10YR6/3 にぶい黄褐色土 暗褐色土が少量混入 炭化物を微量含む しまりややあり 基礎土
- 14 10YR3/3 暗褐色土 地山ブロックが3%混入 炭化物を微量含む しまりややあり 基礎土
- 15 10YR3/3 暗褐色土 地山ブロックが30%混入 炭化物を微量含む しまりややあり 基礎土
- 16 10YR3/2 暗褐色土 暗褐色土・地山ブロックが少量混入 攪乱されている。
- 17 II層

山灰がブロック状に混入している。この火山灰は分析によって、十和田 a 火山灰に同定されている。

基壇の付属施設① f iii と f iv の南の基壇外装の際に、長さ 20~40cm、幅 20cm の扁平な川原石が置かれ、そこからさらに 1.20m 南にも同じような大きさの川原石が検出されている。また、これらの石の間には直径 30cm の柱穴状ピットが確認されている。

基壇の付属施設② 基壇東面の石列は、礎石 d 列と e 列の間が途切れており、なおかつその部分は基壇跡が石列よりも外側に約 0.30m 張り出している。断面から、基壇と張り出し部分の盛土は連続していないことが確認されるため、基壇を一旦構築、石列を廻らせた後に土を盛り足したものと考えられる。

礎石 礎石は北上川の向こう岸にある東稲山の北麓の山毛櫛峠周辺で産出する角閃石安山岩である。おおむね扁平で、平面は円形を呈するものが多いが、中には楕円形に近いものもある。大きさは、最大のものが 130×100cm、最小 60×55cm と、その比率が 2 : 1 となるほどばらつきがある。ただ、平均値は長軸 99.9cm・短軸 81.3cm となり、ほとんどのものはほぼこの前後の大きさに収まる。上面の標高は 34.94~35.16m で、現状では 22cm の標高差がある。最も高いのは a iii で、逆に低いのは f vi だが、北西が高く南東が低いという旧地形と同じ傾向にあるので、本来はほぼ同じ標高だったものが、建物が建てられたことや時間の経過によって沈降した可能性がある。また、現状でほとんどの礎石の上面と側面上部に剥離痕を確認している。側面下部と下面には確認されていないので、設置された後に剥離されたものと考えられる。いくつかの礎石には現状で赤くなっている部分が見られるが、これは被熱で生じたものではなく、風化によって赤変したものと分析結果を得ている。

礎石の設置 すべての礎石の下で根石が確認されているわけではない。根石は a iv・a v・c v・f iv にはなく、d iv・d vi・e iv・f vi では確認している。根石の石材や産地の調査は実施していないが、外装として使用されている石と同じものと推測される。大きさは 15cm 前後で、多くは礎石の真下に収まっているが、e iv のように外側に大きくはみ出ているものもある。また、礎石の周辺で基壇を再度掘り込んだ痕跡は確認されていない。礎石の設置の方法は、旧表土である IV 層の上に直に据えたもの (a v)、基壇積み土の最下層に根石を置き、その上に礎石を据えもの (d vi) があって、一定していない。前者の場合、IV 層に礎石を据えた後、11 層→2 層を積んでいるが、前述のように 2 層には礎石から生じたと推測される剥片が混入されていることから、11 層と 2 層の積み上げの間には若干の時間差があったことになる。後者の場合、積み土と根石・礎石との関係は次の通りである。まず、IV 層の上に 11 層を積み、その上に根石を据える。その後 10 層を積んで、礎石を根石に据え、さらに 2 層を積み上げる。2 層にも礎石から生じたと推測される剥片が混入しているので、やはり 10 層と 2 層の積み上げの間には若干の時間差がある。

柱間 礎石の上面に円座が設けられた痕跡が確認できないので、礎石のどこに柱が据えられていたのか、正確な位置は不明だが、おおむね中央付近とすれば、もっとも外側の柱間が 3.45m (11 尺 5 寸)、それ以外が 3.30m (11 尺) となる。したがって、S B01 礎石建物跡は、桁行 5 間 16.80m (56 尺)・梁行 5 間 16.80m (56 尺) の平面が正方形の建物と復元される。柱の配置から導き出された建物の方向は N-6°-E である。

軒の出 基壇周辺では雨落溝と見られる溝跡は検出されなかった。水田耕作によって削平されたと推測される。したがって、軒の出は不明である。なお、第 6 次調査において基壇の西 1.9~2.4m の位置で S D07 溝跡を検出しているが、溝跡の方向が柱筋と合わないことから雨落溝とは考えにくい。

その他 基壇積み土の最上層である 2 層を除去したところ、S K05 土坑を検出している。S K05 土坑は、長軸 1.19m・短軸 0.85m・深さ 0.12m で、埋土は 2 層に似る暗褐色土である。基壇が築かれる途中で掘り込まれた後、2 層を敷きつめるのと同時に埋め戻されたようである。また、基壇の南側では柱穴状ピットが検出されている。直径 10~15cm のものと 20~30cm のものの 2 種類に分けられる。配置には規則性がなく、その性格は不明である。



写真6 S B01 調査状況 (直上より)



写真7 S B01 南辺基壇外装検出状況 (南東より)



写真8 S B01 東辺基壇外装検出状況 (南より)



写真9 S B01 東辺基壇張り出部検出状況 (東より)



写真10 礎石検出状況 (南西より)



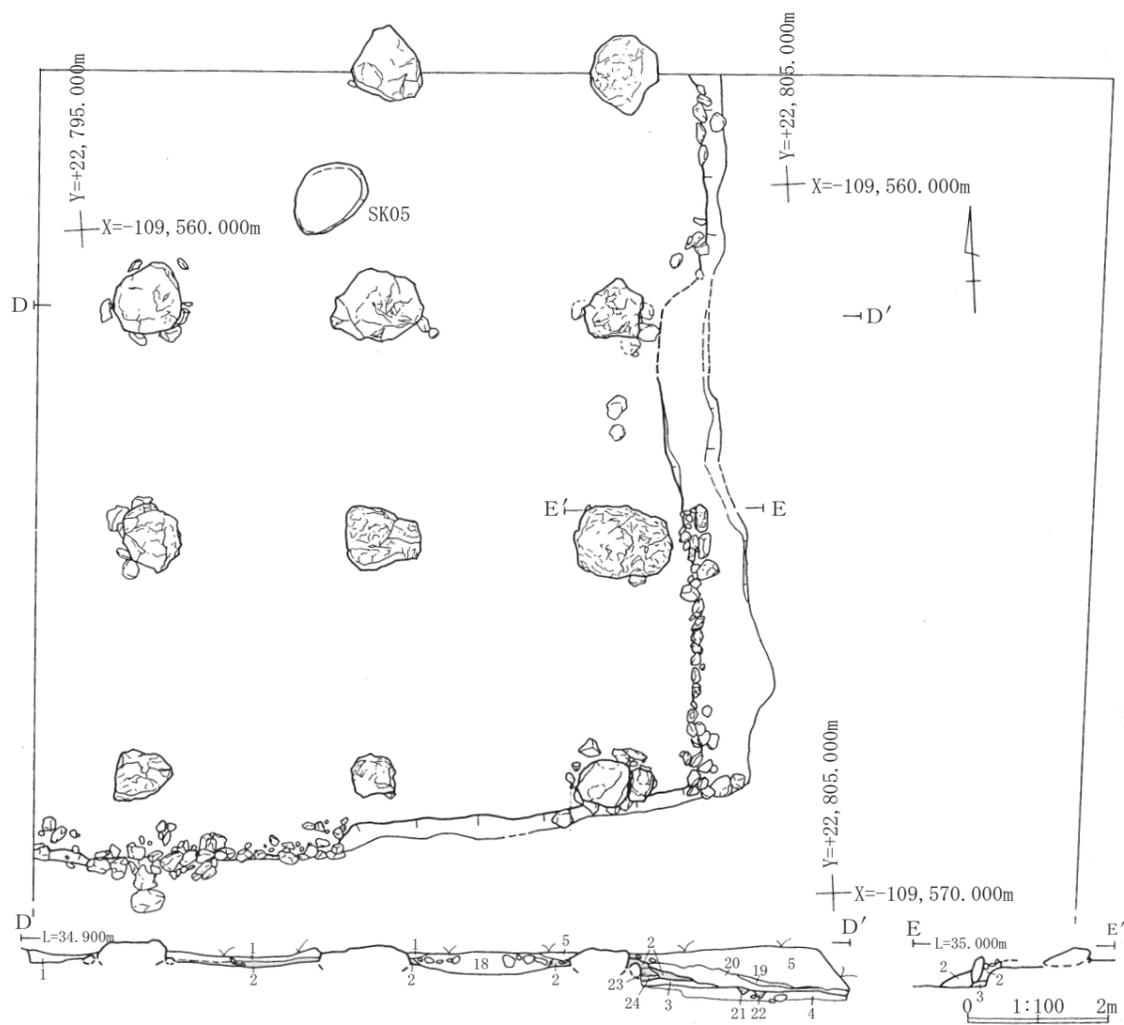
写真11 礎石検出状況 (南西より)



写真12 S K05 断面 (南東より)



写真13 礎石 d vi 設置状況 (南東より)



- 18 10YR4/3 にぶい黄褐色土 礫が多量に混入 炭化物を少量含む しまりやし 攪乱層
- 19 10YR4/2 灰黄褐色土 炭化物を少量含む しまりややあり 古い水田耕作層か
- 20 10YR3/4 暗褐色土 炭化物を少量含む しまりややあり
- 21 10YR3/2 黒褐色土 地山ブロックが少量混入 炭化物を微量含む 粘性あり しまりややあり 攪乱か
- 22 10YR3/2 黒褐色粘土 地山ブロックが少量混入 炭化物を微量含む 粘性あり しまりややあり 攪乱か
- 23 10YR3/4 暗褐色土 地山ブロックが20%混入 しまりややあり 炭化物を微量含む 基壇土
- 24 10YR3/2 黒褐色土 地山ブロックが10%混入 しまりややあり 炭化物を微量含む 基壇土

第11図 SB01(3)



写真14 SB01 南東部完掘 (真上より)



写真15 SB01 東辺基壇外装断面 (北から)

②SB02 礎石建物跡

位置と現況 SB01 礎石建物跡の西に位置する。SB01 礎石建物跡と同じように、周囲はかつて水田として利用されていたため、基壇跡は削平を受け、その平面は不整形となっている。露出している礎石は、基壇上面で1個 (d 4)、側面で6個 (x 1~x 5・x 7)、この他基壇跡から離れたものが1個 (x 6) ある。これらはd 4を除いて、すべて原位置を保っていない。この他、I層の下に埋没している礎石が5個 (a 2・a 3・b 1・b 4・d 1) あり、これらはすべて原位置を保っている。原位置にない礎石と思われるもののうち、x 3については、その大きさが49×28cmと他の礎石に比べて小さく、これだけで単独の礎石とは見なしにくいことから、他の礎石から分離したものと考えている。

調査履歴 第1・7・8・14次調査において、調査が実施された。第1次調査では、礎石の周囲と基壇の中央にトレンチを設置し、礎石の位置と心礎の有無を確認している。第7次調査は、第1次調査で検出された礎石の原位置からの移動の有無、基壇の構築と礎石の据え方の検討を行うために実施されたもので、第1次調査のトレンチを再掘している。第8次調査は雨落ち溝の有無を確認するため、基壇南面にトレンチを設定して行われた。第14次調査は、基壇の規模と礎石の有無を最終的に確定させるために、基壇をすべて露出させて実施したものである。

基壇の残存状況 表土 (I層) を20~30cm除去すると基壇が検出される。上面は、礎石と同じレベルまで遺存している部分もあるため残存状況は良好だが、側面は水田耕作などによって大きく削平されており、特に北側では礎石の近くまで掘り込まれている。その大きさは、南北10.60m、東西10.90mで、高さは遺存状況のよいところで45cmである。後述の基壇外装と見られる石列が側柱通りから2.25mの位置で検出されているので、側柱通りから外側2.25mにおおむね基壇の端部があったとすれば、原基壇は大きく削平されていることとなる。礎石も、SB01 礎石建物跡と違って原位置から移動しているものが半分以上あるが、基壇の遺存状況がSB01 礎石建物跡のそれと比べてあまりよくないのは、こうした礎石の移動に伴うものであろう。

基壇外装 基壇の西側面で石列を検出した。SB01 礎石建物跡より遺存状況はよくなく、0.78mの長さにとわって8個の安山岩と見られる川原石が確認できただけである。石は、大きさが幅20cm・厚さ20cm前後で、SB01 礎石建物跡と同じように長軸を地面と直交させて側柱通りから2.25m外側の位置で、一列に立て並べられている。SB01 礎石建物跡に比べて側柱通りからの距離が長いけれども、似たような石と同じ方法で設置されているので、これも基壇外装と見なした。後述のように基壇の南側面からはSB01 礎石建物跡の基壇最上層 (2層) に混入しているのと同じような石片が貼り付いた状態で検出されているから、石列と基壇の間には裏込めがあったものと推測される。また、長軸方向を地面と直交させて立て掛けているので、やはりSB01 礎石建物跡と同じように倒壊防止に裾部分に土が貼り付けられていたものと推測される。

基壇の構造 基壇の構造を確認するために、東西と南北方向にトレンチを設定した。それによれば、地山の上にIV層 (旧表土) が堆積したままで、基壇の積み土はIV層の上に積み上げられている。したがって、基壇の構築に先立って掘り込み地業は実施されていない。ただ、SB01 礎石建物跡とは違って、やや低くなっている南側に3・4層を積み、北側と水平にした上で、2a~2c層を水平かつほぼ均一の厚さで積み上げている。基壇積み土の最上層は2a層だが、この上面は場所によっては原位置を保っている礎石の上面とほぼ同じ標高であることから、建物造営時には基壇は礎石上面まで積み上げられていたものと推測される。SB01 礎石建物跡では基壇堤土の最上層から礎石から生じたと推測される石片が混入していたが、2a層では確認されていない。ただ、基壇の南側面から礎石と同じ石質の剥片状の石片が集中しているのが検出されている。側柱通りから1.25~1.80mの間に収まるので、基壇外装の裏込め土とともに混入された可能性がある。また、3層と2c層の間にも見られる。

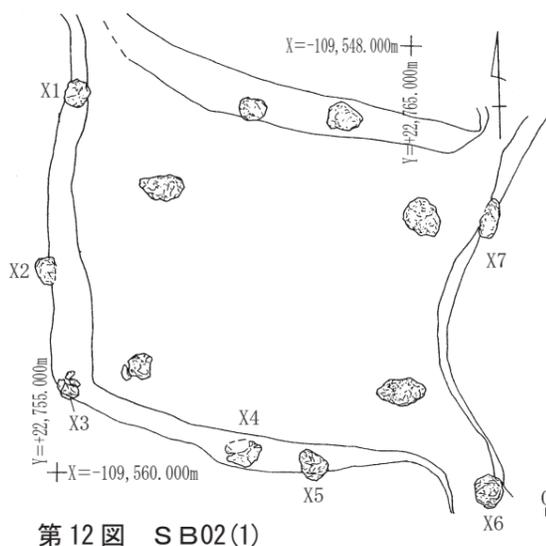
礎石 産地はSB01 礎石建物跡のも

のと同じ、東稲山北麓の山毛嶺峠周辺で産出する角閃石安山岩である。形状も似ており、最大のものが 128×82cm、最小のものは 68×64cm と大きさにばらつきがあり、礎石上面に剥離面を確認できるのも同様である。原位置を保っている礎石の上面の標高は 35.29～35.35m で、差は 6cm と S B 01 礎石建物跡より小さい。礎石上面に見られる剥離痕は、原位置から移動している x 7 では剥離痕がある面の反対面はほぼ切り出されたままの状況であるので、この剥離は S B 01 礎石建物跡と同じように設置された後に施されたものと推測される。x 1～x 7 の原位置を確定することは難しいが、現位置から近い場所にあったとするならば、x 1→a 1、x 2→c 1、x 3・x 4→d 2、x 5→d 3、x 6→c 4、x 7→a 4 と一応推測できるだろう。

礎石の設置 S B 01 礎石建物跡と同じように、礎石は根石の上に据えられたものとそうでないものがある。a 3 は IV 層（旧表土）の上に根石を置かず直に据えられており、b 4 では IV 層の上に根石が据えられ、その上に礎石が置かれているのを確認している。第 14 次調査の時点で礎石の据え方を断面で確認できたのは b 4 のみだが、それによれば IV 層に根石を据えてその周りに 3・4 層を積み、礎石を据えた後に 2 層を積んでいる。また、a 3 は IV 層にすえられた後、まわりに 2 層が積み上げられている。前述のように、3 層と 2 層の間には礎石と同じ石質の石片があるので、両者には若干の時間差があったものと推測される。なお、かつては b 3 の位置に根石があるとされてきたが、第 14 次調査において、再調査した時点では IV 層はなく、根石と見なされていた石は V 層（地山）に載っていたのを確認した。他の根石や礎石は IV 層に載っているので、ここだけ IV 層を除去しているというのは不自然であること、b 2・b 3・c 2・c 3 の位置にあった礎石がそろって欠落したというのも不自然であることから、もともとこれらの位置に礎石は据えられていなかったと判断している。なお、a 1 では根石の遺存状況がよかったが、これを見る限りでは根石は円形に配されているようである。また、根石の石材は S B 01 礎石建物跡と同じように、外装の石列と同じ安山岩と見られる川原石と推測される。

柱間 前述のように b 3 に根石があったとは考えられないので、原位置にある礎石と他の根石の位置から、S B 02 礎石建物跡は桁行 3 間・梁行 3 間の側柱建物と復元される。S B 01 礎石建物跡と同じように、礎石に円座が設けられた痕跡がないので、礎石のどこに柱が据えられていたのか正確な位置は不明だが、おおむね中央付近とすれば、柱間はすべて 2.55m（8 尺 5 寸）の等間なので、桁行・梁行ともに 3 間 7.65m（25 尺 5 寸）で、平面が正方形の側柱建物と復元できる。柱の配置から導き出された建物の方向は N-6°-E で、S B 01 礎石建物跡と一致する。

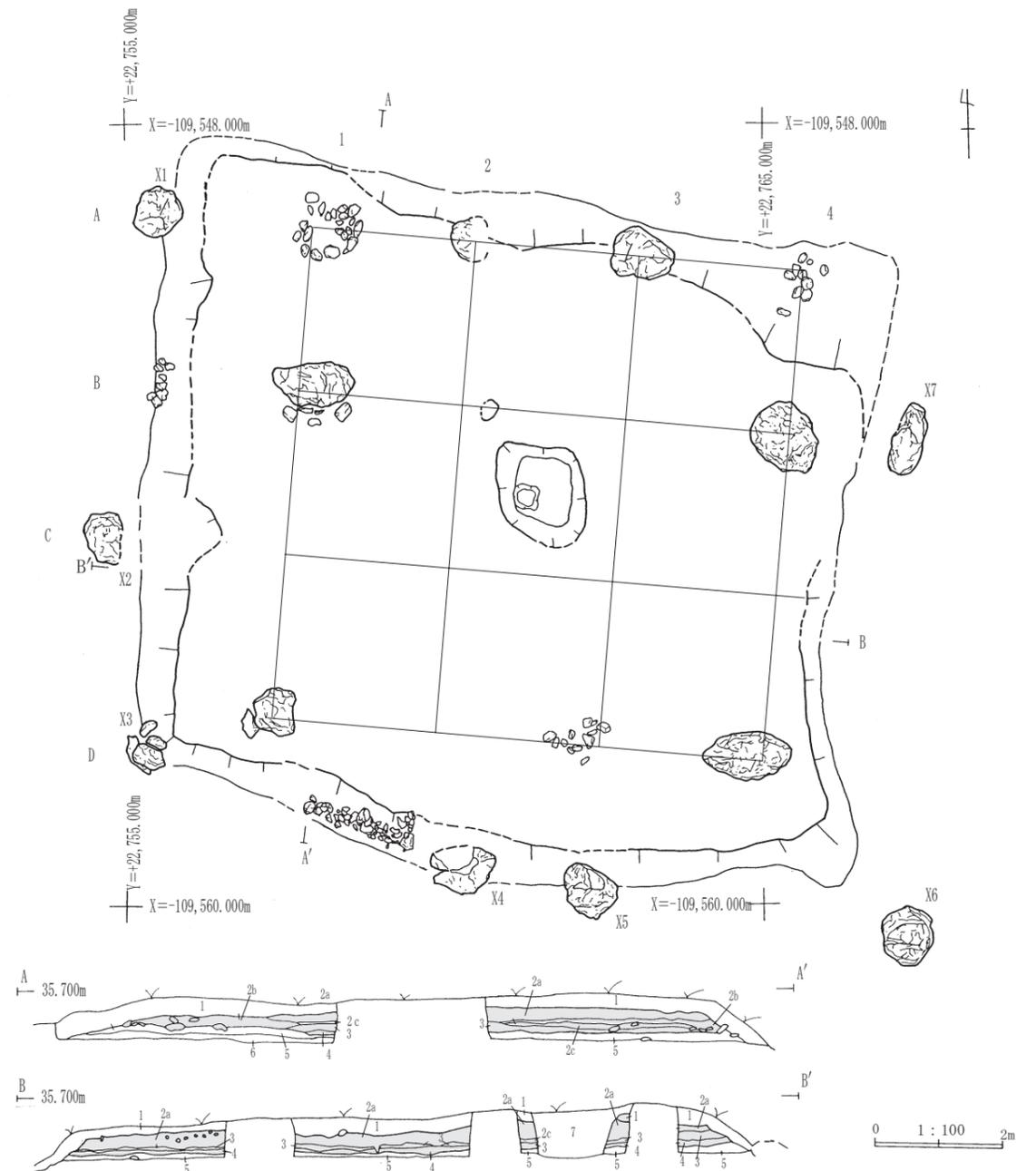
軒の出 基壇周辺で雨落溝と見られる溝跡は検出されなかった。水田耕作によって削平されたものと推測される。したがって、軒の出は不明である。



第 12 図 S B 02(1)



写真 16 S B 02 周辺現況



- 土層注記 AB
- 1 I 層
 - 2a 黒褐色土 黄褐色粘土ブロックを多量に含む 基壇土
 - 2b 10YR3/3 暗褐色土 基壇土
 - 2c 黒褐色土 黄褐色粘土ブロックを多量に含む 基壇土
 - 3 10YR2/3 ~ 2/2 黒褐色土 焼土粒・炭化物を少量含む 基壇土
 - 4 10YR3/3 暗褐色土 黄褐色粘土ブロックを多量に含む 基壇土
 - 5 IV 層
 - 6 V 層
 - 7 第 1 次調査トレンチの埋め戻し土

※断面図は、岩手県立博物館の報告書より転載（ただし、一部改めた部分がある）

第 13 図 S B 02(2)